

## 26 公益社団法人宮城県観光連盟

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			代表者	会長 村井 嘉浩			
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-kankou.or.jp">http://www.miyagi-kankou.or.jp</a>			
設立	昭和24年6月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 観光課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		- 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	この法人は、宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	観光情報の収集・発信事業	40,352	41,903	29,155	観光資料の作成・配付, ホームページ・SNSの運営, 観光情報発信センターの運営等
	全体事業に占める割合	24.8%	29.9%	27.5%	
事業2	観光客誘致対策事業	65,509	55,613	40,554	滞在型観光の推進, 教育旅行の誘致促進, 外国人観光客の誘致促進等
	全体事業に占める割合	40.2%	39.7%	38.3%	
事業3	観光開発・啓発・研修事業	17,124	8,489	14,812	地域観光開発の推進, ホスピタリティーの推進, 大型観光宣伝キャンペーンの対応, 寄附金財源による特別事業等
	全体事業に占める割合	10.5%	6.1%	14.0%	
その他の事業	収益事業等	39,999	34,032	21,420	むすび丸グッズの販売事業等
	全体事業に占める割合	24.5%	24.3%	20.2%	
全体事業費		162,984	140,037	105,941	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	観光事業者との連携, 観光キャンペーンと連動した事業のほか, グッズ販売による自主財源を確保の上で公社等の経営基盤の強化を図り, 観光情報の発信による観光客誘致のさらなる促進を期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○市町村, 観光協会等の会員を通じ観光資源を収集し, 観光資料, ホームページ及びSNSで広く発信した。 ○県, キャンペーン協議会及び関係団体等と連携し, 冬季閑散期の宿泊客誘致に向けた取組み等を行った。	観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中, 関係団体等との連携により効果的に各事業を推進し, 観光客誘致の促進に寄与している。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により, 税務をはじめ会計処理全般について指導を受けている。なお, 持続的な活動の確保のため, 事業継続計画について今後検討するもの。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており, 監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから, 健全性は確保されている。	A
ロ	財務の健全性 ※1	収益事業会計における一般正味財産については, 原則的に増加するため, 財政基盤は安定傾向にある。	当期指定正味財産の減額は過年度分の寄付財源を活用していることから減額となっているものであり, 財務状況全般については目標どおりである。	A
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	人口減少により観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中, 国内外からの観光客の誘致促進が求められている。当団体としては, 会員及び関係団体と連携し効果的に事業を推進することはもとより, 地域間競争の上では事業拡充が必要であることから, 健全な運営・財務の基での組織及び財政基盤の強化が課題である。	観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中, 県内全域を網羅した観光振興を担う機関としての団体の重要性は増していることから, 組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け, 必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	149,091	110,304	100,916	△ 9,388
	流動資産	132,508	92,238	81,350	△ 10,888
	固定資産	16,583	18,066	19,566	1,500
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	90,452	66,056	56,853	△ 9,203
	流動負債	76,824	50,928	40,225	△ 10,703
	固定負債	13,628	15,128	16,628	1,500
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	58,639	44,248	44,062	△ 186
	指定正味財産	16,535	5,875	3,765	△ 2,110
一般正味財産	42,104	38,373	40,297	1,924	
正味財産増減計算書	経常収益	177,248	145,538	117,778	△ 27,760
	うち事業収益	65,727	46,485	45,415	△ 1,070
	経常費用	171,985	149,262	115,853	△ 33,409
	うち管理費	9,001	9,225	9,911	686
	評価損益等調整前当期経常増減額	5,263	△ 3,724	1,925	5,649
	当期経常増減額	5,263	△ 3,724	1,925	5,649
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	7	0	△ 7
	当期経常外増減額	0	△ 7	0	7
	当期一般正味財産増減額	5,263	△ 3,732	1,924	5,656
当期指定正味財産増減額	△ 16,045	△ 10,660	△ 2,110	8,550	
当期正味財産増減額	△ 10,782	△ 14,392	△ 186	14,206	
県の財政的関与	補助金	35,000	28,686	10,590	△ 18,096
	委託金 ※2	27,900	11,383	20,380	8,997
	負担金	26,220	26,201	26,201	0
	補助金等合計	89,120	66,270	57,171	△ 9,099
	総収入 ※3	177,247	145,538	117,778	△ 27,760
	総収入に対する補助金等割合	50.3%	45.5%	48.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	39.3%	40.1%	43.7%	3.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	172.5%	181.1%	202.2%	21.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.0%	-2.6%	1.6%	4.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.1%	6.3%	8.4%	2.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	21 ( 0 )	21 ( 0 )	22 ( 0 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	9	9	9			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。